

平成17年12月14日

読売新聞の社説に対する申し入れについて

全国知事会地方分権推進特別委員会
地方交付税問題小委員会委員長
兵庫県知事 井戸 敏三

読売新聞（12月11日朝刊）に掲載された、「国債30兆円」は交付税削減がカギ」との社説について、下記のとおり強く反論する。あわせて我々の主張を、国民に広く理解していただけるよう、紙幅の提供を要請する。

【社説の内容1】

地方財政計画には公共事業に使うとしながら、ほかの事業に使い回す分が5兆円も含まれている。

【反論】

5兆円の使い回しとは、経済財政諮問会議（平成17年5月18日）財務大臣提出資料の「投資単独事業の過大計上（5.1兆円）を適正化する。」との主張に基づくものと考えるが、

投資単独事業の決算額が計画額を下回っているのは、国に準じた経済対策等を考慮し、投資単独事業費が地方財政計画に期待値として計上されてきたためである。

一方、社説では、何ら触れられていないが、一般行政経費は決算額が計画額を大きく上回っている。これは、地方公共団体が少子高齢化対策、社会福祉等の必要な行政サービスを実施しているためである。

このように、決算額が計画額を下回っている投資的経費のみを取り上げたこの主張は、全く一方的な、ためにする議論である。

一般行政経費と投資単独事業費の両者を同時一体的に是正することが必要である。

【社説の内容 2】

地方財政計画には公共事業に使うとしながら、職員互助会や住民の結婚や敬老祝い金などに使い回され、地方交付税が肥大化しているため、自治体はこのような使い回しをやめるべき。

【反論】

住民の結婚や敬老祝い金などについては、少子高齢化や過疎対策など住民からの要請、地域課題に応じて各地方公共団体が自主的に実施してきたものである。

これら個別の地域事情に応じた少額の事業を捉えて、あたかも多くの地方公共団体において、5兆円もの過剰サービスを実施しているかのごとく、論を展開するのは正確ではない。

【社説の内容 3】

財務省が主張する、国が特例加算をしている2兆円余りの交付税削減を是非実現させるべき。

【反論】

財務省が主張する、2兆円余りの交付税削減とは、経済財政諮問会議（平成17年11月29日）財務大臣提出資料の地方財源不足4.3兆円（交付税特例加算2.2兆円＋臨時財政対策債2.2兆円）を解消するとの主張に基づくものと考えられるが、

地方公共団体の財政不足額は、国と地方とが相互に負担しあって仕事をしているなかで、赤字国債を財源とする国の政策的な事業への対応に伴い、拡大したところであり、この地方負担を賄うために、地方交付税の特例として不足額対策が行われたものである。

もし、不足額解消をいうなら、本来、地方交付税法の規定に基づき地方交付税の法定税率の引き上げを行うべきであり、この主張は当を得ない。

また、平成17年度及び18年度の所要の一般財源総額を確保するとした政府・与党合意及び骨太の方針2005をないがしろにする主張であり、改めて地方公共団体の安定的な財政運営に必要な一般財源総額が確保されるべきである。

なお、地方公共団体は、これまで国を上回る歳出と定員の削減を行っている。今後も、行財政改革に取り組む。